

○第27回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成25年7月18日（木）14：00～16：55

議事概要：

（1）イソウロン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

* 除草剤で、さとうきび等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。